ステイふっつ移住案内ツアー実施要領

この要領は、富津市への移住を検討している方を対象に、希望者のニーズに合わせた市内案内ツアーを実施することで、市内での生活をより具体的にイメージしてもらい、本市への移住定住促進を図ることを目的とします。

１　対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方

（１）　富津市外に住所を有する方

（２）　移住活動を目的として参加する方（観光目的での参加は除く）

（３）　担当課職員と移住相談（オンライン可）を行える方

（４）　市が行うアンケート調査に協力できる方

（５）　市の移住促進に向けたＰＲ活動へ協力できる方

２　実施日時

平日・休日を問わず、９時００分から１７時００分までの間で参加者と調整の上決定します。

３　参加費

無料（飲食代、体験代、交通費などは自己負担）

４　ツアー内容

参加者が見学を希望する市内の各施設を案内します。

当日は市の公用車に乗車するか、または、自家用車にて公用車を追走するか、いずれかの方法で実施します。

５　申込方法

ツアーの参加を希望する方は，申込前に政策推進課へ事前相談が必要となります。（チャイルドシートが必要な方は事前にご相談ください。）

ツアーの２週間前までに、「ステイふっつ移住案内ツアー申込書」を提出してください。

なお、申込を電子申請（※）で行うことも可能とします。

※申込を電子情報処理組織（市の機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と希望者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行うこと。

６　事故・補償

市は、ツアー中に発生した一切の怪我、病気、事故、物損、盗難等について、

責任を負いかねます。ただし、公用車乗車中の事故は除きます。

7　その他

この要領に定めるもののほか、ツアーの実施に関し必要な事項は，市長が別に定めるものとします。

【申し込み及び問い合わせ先】
富津市企画政策部政策推進課移住定住推進係
〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443 番地
TEL 0439-32-1067 FAX 0439-80-1350
E-mail mb009@city.futtsu.chiba.jp